

第682回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和7年12月25日(木) 9時30分～12時10分
開催場所 福崎町役場 3階 第2委員会室
出席委員 高橋 渉、井奥智子、鎌谷正子、西村照明、寺河俊紀
事務局 学校教育課長 吉高美鈴、社会教育課長 木ノ本雅佳

1、開会

2、第681回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として井奥委員・寺河委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園・小・中学校の様子

こども園では、福崎幼児園でインフルに園児13名が罹患しました。RSに5名感染、肺炎で入院した園児が2名いました。生活発表会は予定どおり実施できました。八千種幼児園でインフルに園児2名が罹患しました。生活発表会は全員参加で大成功でした。保護者のマナーに課題があり、生活発表会後のアンケートにも保護者の私語への苦情があり、来年度に向けて対応を考えています。田原幼児園でインフルに園児15名、アデノに園児1名が罹患しました。高岡幼児園でインフルに2名、りんご病に1名が罹患しました。生活発表会は無事実施できました。姫学こども園でインフルに1名が罹患しました。サルビアこども園でインフルに19名罹患しました。

園長会で、インフルやコロナ、りんご病などでは「見なし陽性」があるが、妊娠期に影響がある感染症もあるので、医師の正しい判断を求め、他の保護者にも知らせる必要があることを確認しました。

学童保育園の様子は、東部学童保育園では帰宅後病院に行き、右手小指を骨折していたという事案があり、学童では痛いとも言わず、どこで痛めたかも分かりません。また、学校でしたケガを、家庭では「学童でケガをした」と言う児童が数名います。それぞれ保険に入っているのだから、きちんと対応したいと思っています。外遊び中にルールが守れずに指導を聞けない児童がいますが、根気強く指導を続けています。毎日勤務する指導員ばかりではないので引き継ぎが大事で、日誌や黒板で引き継ぎをするように指示しています。西部学童保育園は小学校で学級閉鎖があり、平均利用者は43名とやや少なかったです。「コードモン」の活用がスムーズにできています。学校の宿題が早く終わった1・2年生の中で周りの勉強の邪魔をしないように指導を繰り返しています。

令和8年度の学童希望者の入園案内は1月に実施する予定です。町内こども園で実施する「不審者対応訓練」を自由参加で学童の指導員にも案内をしました。

小学校では、福崎小学校は職員が日々の対応に前向きに取り組み、生徒指導では早めの家庭訪問を実施しています。母親とは共通理解ができて、他の家族が納得されない家庭があり対応に苦慮しています。また、文化の違いにより、転入してきた外国人児童や保護者への対応の難しさを感じています。外国人の児童は21名おり、日本語が難しい児童もいます。高岡小学校では、病気などで学校行事に参加しにくい児童の対応を絶えず検討し、一人ひとりを大事にする対応を続けています。田原小学校は11月に急遽1名の教員が退職し、補完教員と教頭などの校内の職員でやり繰りしています。配慮を要する児童に対して、保健センターとも連携して支援に努めています。八千種小学校は各行事コロナ等なく元気にやり遂げられました。授業困難な学年があり

ます。いじめへの対応を学年の保護者とともに取り組み、早めの対応が重要であることを再認識しています。

中学校では、福崎西中学校は日々いろいろな事案が発生しています。1年生と3年生の生徒の一部は「関わってほしい」という気持ちは伝わりますが、日々行動がエスカレートしている状況です。職員は本当によく関わり、職員の方が疲弊していると感じています。課題のある生徒の保護者から、「我が子の様子を学校へ見に行きます」という前向きな発言があり、現在PTAの方がいつでも学校の様子見にきてもらえるようにオープン化しています。毎日数名の保護者が見に来られています。福崎東中学校は、12月1日にモンゴルから2名の転入があり、日本語理解が全くできないため、別室で個別に対応しています。また、自転車による交通事故に対する指導を継続しています。行事では生徒たちに助けられることが多い2学期でした。

現在の外国籍の児童生徒は、小学校23名、中学校9名で合計32名が在籍しています。その内、日本語理解が十分できない児童生徒は、13名います。国籍はベトナム12名、中国8名、フィリピン4名などです。英語専科教員や多文化共生サポーターの派遣、中には保護者の会社の通訳の方などを通して対応しています。インフルエンザによる学級閉鎖は、福崎小学校の2年2組が12月3日～5日、田原小学校の1年1組が12月9日～10日、福崎小学校の3年1組が12月10日～12日にありました。

(寺河委員) 学童保育の位置づけやルールについて、例えば学童希望者の入園案内を行うときに、ルールが守れない児童に何度も注意し、保護者に話してもずっと繰り返されるようなら、本人や周りの子どもの安全のために学童でのお預かりをお断りすることがあります、などという注意書きを一度きちんと作る必要があるのではないかと考えています。日本の小・中学校でも教育委員会の判断で児童の出席停止ができるということを保護者はおそらく知らないで、問題を起こす子どもの教育権もありますが他の子どもの教育権というものを考えると、そのルールをまず伝えることが必要だと思います。公立の小・中学校はベースに義務教育という部分があるため伝わりにくいかもしれませんが、学童についても、ルールをきちんと作り、伝え、納得してもらって子どもを預かる方がいいと思います。

(高橋教育長) 学童保育園の位置づけですが、保育ということで学校ではありません。前提が保護者の就労支援であるため、保護者が働いている子どもしか受け付けていません。そのため、出席停止の規則を作るべきだという意見については、私は就労の保障をどうしたらいいのかという話に繋がっていくのではないかと思います。

(寺河委員) 就労を守るために預けっぱなしにするというのはよくないので、「お互いが協力することが大切で保護者の協力も必要だ。」ということをきちんと伝え、報告にあるような「指導不服従があれば家庭に連絡するので、必ずそれについて家庭でよく相談したり考えたりしてください。」と伝える必要があると思います。今はまだ良いですが、今後対応できないような子どもが入園してきた際に止めることができないのではないのでしょうか。今のうちにきちんとしたルールを作っておくことが、今後学童保育園を継続していくために有効なのではないかと思います。より良く続けていける環境を作るべきだと思います。

(高橋教育長) 確かに家庭にまでは連絡していないのかもしれませんが。ルール作りも結局は保護者にまで徹底されていない気がするので、次回の園長会で相談したいと思います。

(鎌谷委員) 学童保育は保護者の就労保障が目的だと思いますが、やはり学童保育園に通う子どもたちの中でトラブルが多かったり、家庭への連絡をあまりしていないということが気になります。いろいろなことで指導員が児童に対して指導していくとい

うことが、これまで何回も学童保育園の報告で出てきています。その中で、やはり保護者にも、こういう事案があって何回も注意しているのですが、という連絡は入れるべきではないかと思いました。そのため、ルールについてもある程度保護者に周知した方が良いでしょう。このような事案があれば、学童保育園と保護者と話し合いをさせていただきますという文面も入れても良いかもしれないと思いました。

(西村委員) 福崎西中学校では先生方の努力や保護者の協力もあるようですが、これは前回の報告もあった中で改善の方向の第一歩という認識で良いのでしょうか。

(高橋教育長) 難しいところですが、横ばい状態ではないかと思っています。その中で保護者の協力が得られているということは評価したいです。今後、指導不服従や授業妨害等あれば、該当の生徒の保護者に迎えに来てもらい家庭で注意してくださいと引き渡すことも考えていますが、そうならないように学校で指導し切れるよう取り組みたいと思っています。

(寺河委員) 学校の先生ができることとできないことがあります。できないことについては、それに対しての指導ができる人、例えば警察とかに連絡せざるを得ない時代になっていると思います。そのような機関と協力していかないと、先生が全てのことを何とかしようとすれば当然疲弊してしまいます。

(高橋教育長) 先月報告した南京錠の器物破損はすぐ警察に相談し、保護者も生徒も事情聴取されました。これ以上厳しい指導をすると対教師暴力があるかもしれませんが、今のところはありません。

(寺河委員) 「授業がしにくい学年があります」という報告がありますが、人を増やすなどの何らかの対応は今されているのでしょうか。

(高橋教育長) 全ての授業を複数で指導というわけにはいきませんが、教頭や教務の先生が空いてる時間に授業に入るという複数体制をできるだけ取るようにしています。また、各学校には学習支援員がいますので、臨時的にそちらへ回ってもらう対応をしています。

(西村委員) 外国籍の児童の話が大きくなっていると感じますが、県教育委員会のサポートをもっと具体的に要請などできないのでしょうか。おそらく福崎町だけの問題ではないのではないかと思います。専門の方や共生サポーター等いろいろされていますが、規模がどんどん膨れ上がっていったときに、先生だけじゃなく他の子どもたちにも影響が出かねないと思いました。

(吉高学校教育課長) 多文化共生サポーターは来日後1年間が対象というルールがあります。例えば幼稚園のときに来日して2年目で小学校に入学した子どもは対象外になります。それ以上のことはできないので、町でできる範囲のことをやっていくしかないです。福崎小学校には2月からベトナムの子どもが入学予定で、神戸医療未来大学の留学生にボランティアをお願いしています。

(西村委員) 当然、母語でのフォローがメインと思っていますが、本来必要なのは日本語のサポートです。そのため、日本語を習得する上でのサポートが必要かと思いますが、通常の授業とは別で日本語を教えることはありますか。

(吉高学校教育課長) 学校としてはないですが、文化センターが町内在住・在勤の外国人を対象に、日本語や生活習慣に関する学習を行う日本語サロンを実施しています。

(高橋教育長) まずそちらの方へ声かけていく必要があります。

(寺河委員) 日本語ができない子どもたちは、授業に全て出ないといけなないのでしょうか。分からない日本語で国語の授業を受けさせるのであれば、例えば学年をまたいで日本語のクラスを作り、その子の日本語能力を先生が判断して通常の授業から抽出し、いろいろな学年の子と一緒に日本語の勉強をするなど、もう少し選択できるようにした方が良くと思います。

(吉高学校教育課長) 福崎小学校には週30時間の日本語指導員を町費で1名採用しています。児童を授業から抽出し国語は別で行ったり、複数指導や別室指導など考えています。

(寺河委員) アメリカでは英語を母語としない人のためにESLという英語教育のクラスがあります。子どもが英語で授業についていけるようになれば、教室で一緒に授業を受けます。福崎小学校は外国人の児童が21名もいるので、「一度に」となれば大変ですが、4・5人までであれば有効な日本語の勉強ができるのではないかと思います。そういうことがもし可能であれば、してあげて欲しいなと思います。ベトナムの児童が一番多くて12名ということで学年配分が分かりませんが、日本語の分かる子どもがいるクラスに在籍して生活のサポートをすることも考えられます。ただ、その子自身が日本語が分からないと学校生活はなかなか難しいので、その部分のサポートが上手くできればいいと思います。

(高橋教育長) 学年の枠を外すのも一つの考え方だと受け止めています。

(2) 協議事項

- 1) 福崎町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則
- 2) 社会教育施設の料金徴収のあり方

後ほどの協議事項で協議する内容を報告しました。

(3) 確認・報告事業

- 1) 放課後デイサービス事業の補助金の打ち切りについて

行政改革懇話会で議論されていましたが、今後市川町・福崎町・神河町の3町で協議することになりました。継続か打ち切りかは現時点では決まっていません。

(4) その他

- 1 2月議会における教育委員会に関する一般質問事項を報告しました。

(5) 主な1月の予定

資料に基づき報告しました。

次回の教育委員会は、1月21日(水)午前9時30分から、福崎西中学校で開催します。今後の教育委員会は2月27日(金)午前9時30分に給食センター、3月19日(水)午後1時30分に第2委員会室で開催を予定しています。

4、協議事項

(1) 福崎町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について

12月議会において可決された「福崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に伴う規則の制定であり、令和8年度から新たに実施する乳児等通園支援事業の実施事業者を認可するため必要な事項を定めるものです。この規則は、令和8年4月1日から施行します。なお、附則第2項により施行日前に準備行為ができる旨の規定を追加しています。

資料に基づき、規則の制定について協議し、教育委員会は承認しました。

(西村委員) 利用者があふれることはないと思いますが、受け入れ上限も各園に設定しないとイケないですね。

(吉高学校教育課長) 第3期子ども子育て支援事業計画にあるとおり、1日8人程度の利用ができる体制を町内で設けたいと思っています。

(西村委員) 他市町の事業所も利用できますか。

(吉高等学校教育課長) 広域で利用することも可能です。

(鎌谷委員) 一時預かりの保育とは全く別の事案ですか。

(吉高等学校教育課長) 一時預かりは保護者の明確な理由が必要でしたが、「こども誰でも通園制度」は必要なく、そこが大きな違いです。一時預かりは保護者目線ですが、「こども誰でも通園制度」は子どもの成長を促すためのものです。実施園は、町内公立幼児園では、八千種幼児園と高岡幼児園を予定しており、私立のこども園にも協力を求めています。園での体制を整えるため、預かる子どもの年齢ごとに人数の上限を設けることを考えています。

(2) 社会教育施設の料金徴収のあり方について

前回の教育委員会で料金改定の考え方について協議した社会教育施設の料金徴収のあり方について、資料に基づき協議しました。

①エルデホール入場料（自主事業）の町内・町外料金の設定について

現在は入場料に町内・町外の料金差を設定していません。近隣の施設でも料金差を設定している施設はほとんどなく、エルデホールは町外の方の利用が多いため、料金差を設けると来館者数の減少が予想されます。一方で、施設の維持管理、運営に多額の町費が負担されているため、町内の方を優先・優遇すべきとの意見もあります。

協議の結果、現時点ではエルデホール入場料に町内・町外の料金差は設定せず、チケットの受付期間に差を設け町内の方が優先してチケットを入手できるようにする方向で検討することになりました。

(木ノ本社会教育課長) 町内・町外の利用者の割合は、大体町内の方が4割、町外の方が6割という状況です。施設の目標として、自主事業にかかった費用の4割を入場料で賄えるよう取り組んでおり、その目標は達しています。

(高橋教育長) 今回の一番の問題点は、町民への恩恵が少ないのではないかということになると思います。

(寺河委員) 町内の方のチケットの優先入手をまず実施してみて、それでも恩恵が少ないのではないかという意見があれば再度検討するのが良いと思います。とにかく動き、やってみないと駄目なところも良いところも分からないので、まず取り組んでみるのが良いと思います。

②青少年野外活動センターの使用料の改定について

青少年野外活動センターは青少年の健全育成を目的とする施設で、料金が低く設定されていますが、現在の使用料があまりにも安いので料金を見直すべきとの意見が出ています。施設を維持管理する管理人の人件費や、令和7年度に山小屋に新たに設置した空調設備の使用料は、利用者の負担が必要だと考えています。負担の方法として、山小屋は1棟を複数の利用者が利用する施設であるため、使用時期の料金を別途設定するシーズン料金制の導入を検討しています。

協議の結果、青少年野外センターの使用料は、きりの良い金額で値上げをすることを、教育委員会は承認しました。

(寺河委員) 使用料の値上げはすべきだと思います。また、現在の料金が220円や160円等になっていますが、何かきりの良い値段の方が、徴収やいろいろな面で便利ではないかと思います。

③柳家國男・松岡家記念館、神崎郡歴史民俗資料館及び三木家住宅の入館料徴収について

現在入館料を徴収していない施設について、資料に基づき協議しました。

柳田國男・松岡家記念館は条例の附則で「当分の間、無料とする」と規定され、現在入館料を徴収していません。神崎郡歴史民俗資料館、三木家住宅の主屋は条例に入館料徴収の規定がなく、無料で公開しています。博物館法では「原則、無料」と定められていますが、施設運営に必要な経費は徴収することが認められています。三木家住宅は、主屋は教育委員会が管理し、主屋以外の部分は指定管理者により「蔵書の館」として管理・運営されています。主屋が結婚式や写真撮影の会場として使用されることがあり、営利目的利用の場合は料金を徴収できないかと検討しています。

協議の結果、現在無料の施設については慎重に考える必要があり、引き続き協議・検討していくことになりました。

(木ノ本社会教育課長) 12月24日に開催した社会教育委員会で「社会教育施設の料金徴収のあり方」について社会教育委員に意見を聴取しました。エルデホール、青少年野外活動センターの対応は特に異論はありませんでしたが、記念館等の入館料有料化については慎重に検討する必要があるとの意見でした。

(寺河委員) 来館者数を見ると、柳田國男・松岡家記念館に来た方が神崎郡歴史民俗資料館、三木家住宅も一緒に行こうかというように回られている感じがしますので、もし入館料を徴収するのであれば3館共通券などがあれば良いと思います。また、指定文化財の修理には通常よりも費用がかかることを考えれば、もしかしたら入館料の徴収ということも少し検討しておかないと修理できないかもしれません。

(高橋教育長) 個人的には3施設とも無料でいきたいと思っています。それは福崎町に来ていただいた方に関心を持ってもらったり、福崎町の宣伝や民俗学に触れていただく機会や柳田國男先生の顕彰にも繋がるということで無料が良いと思うのです。

(寺河委員) 入館料は無料にして募金箱を設置し入れてもらうという方法もあります。

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 入札結果について

資料に基づき報告しました。福崎町給食共同調理センター給水ポンプ更新は、給食センター北側にある「給水ポンプ」がセンター建設当初からのもので、22年が経過し、部品の供給不可等の支障が出る可能性があることから、更新して安定した施設運営を図るものです。指名競争入札を行い、須賀工業(株)神戸支店が税込2,640,000円で落札しました。施工期日は令和8年3月27日です。

(2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は令和7年12月15日現在です。

中学校体育館空調設備整備工事实施設設計業務委託は、両校の設置箇所等の図面化や実施設計業務を進めており、進捗率は60%です。

体育館の空調方式については、9月の教育委員会で電気式とガス式についてご協議いただき、電気式で実施することとし、実施設計を進めていました。しかし、11月下旬に委託業者の㈱環境設計から、来年度から実施するキュービクル改修工事には国の新基準が適用され、費用が約3倍必要となるとの一報が入りました。そのため、電気式で進めていた実施設計をいったん休止し、ガス式についての概算の実施設設計を行い、その設計額が分かった時点で改めて電気式にするかガス式にするか判断することと

しました。次回の教育委員会でその結果について報告します。

- (3) 福崎町教育委員会事務事業点検・評価報告書（令和6年度分）について
資料に基づき、決算報告書をベースに点検・評価を行い、学識経験者からの意見をまとめたことを報告しました。

〈社会教育課〉

- (1) 吉識雅夫科学賞について

資料に基づき報告しました。12月3日に審査会を実施し、吉識雅夫科学賞を決定しました。作品は21日まで図書館に展示し、表彰式は3月7日（土）に柳田國男ふるさと賞や文化功績賞、スポーツ功績賞などと合わせて行います。

- (2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は令和7年12月15日現在です。

エルデホール非常用電源設置工事は、建築確認申請の手続きとともに非常用電源設備を設置する基礎工事等に着手する準備を進めており、進捗率は20%です。

福崎町第一グラウンド夜間照明設備改修工事は、12月議会において契約締結が承認され、12月9日に本契約を締結し工事着手に向けた準備を進めています。従来の水銀灯64灯をLED34灯に更新するもので、既に生産中止となっている水銀灯や老朽化が進む配線等も更新するため、今後も安定した夜間照明の利用が可能となります。進捗率は5%です。

- (3) 今後の予定について

資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 井 奥 智 子

署名委員 寺 河 俊 紀